

添付法令資料 1 :

韓国保健医療基本法（目次）

2025 年 4 月 17 日法律第 20922 号により一部改正 2025 年 4 月 17 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 9 条）
第 2 章	保健医療に関する国民の権利及び義務（第 10 条ないし第 14 条）
第 3 章	保健医療発展計画の樹立・施行（第 15 条ないし第 23 条の 3）
第 4 章	保健医療資源の管理等（第 24 条ないし第 28 条）
第 5 章	保健医療の提供及び利用
第 1 節	保健医療の提供及び利用体系（第 29 条及び第 30 条）
第 2 節	生涯国民健康管理体系（第 31 条ないし第 38 条）
第 3 節	主要疾病管理体系（第 39 条ないし第 43 条）
第 6 章	保健医療の育成・発展等（第 44 条ないし第 52 条）
第 7 章	保健医療統計・情報管理（第 53 条ないし第 57 条）
附則	